

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

七戸町「快適で彩りあふれるまちづくり」再生計画

2 地域再生計画の策定主体の名称

青森県上北郡七戸町

3 地域再生計画の区域

青森県上北郡七戸町の全域

4 地域再生計画の目標

七戸町は、青森県の東部に位置し、平成 17 年 3 月 31 日に旧七戸町と旧天間林村との町村合併で、人口 19,136 人 (H17.3.31) の新「七戸町」となりました。新町のまちづくり将来像を「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」とし、3つの基本方針「広域連携型のまちづくり」「地域経済自立型のまちづくり」「住民参加型のまちづくり」を基に7つの重点施策を掲げ各種事業を展開しています。

さらに、平成 22 年には町のほぼ中央に東北新幹線七戸(仮称)駅が開業予定であり、十和田湖や上十三地域、下北半島、あるいはむつ小川原開発地域への重要な交通結節点となることから、観光振興や産業の発展・経済の活性化が期待され、大きく飛躍をしようとしている町であります。

また、町面積の 86% (29,128 ha) は農林地を占めており、町には一級河川が複数存在しているなど、豊富な緑、水、土地に恵まれていることから、基幹産業である農業の推進により貴重な農産物(米・長いも・にんにく等)の食料供給基地としての発展を目指しています。

加えて、本町のもつ豊かな自然や歴史的資源を活かした観光開発(史跡七戸城跡総合整備活用事業、鷹山宇一記念美術館整備事業等)を展開し、滞在型の誘客を図るなど、各産業の均衡ある発展と共に住宅整備や宅地供給による若者等の定住化等で、「より豊かで住みよい町づくり」を目指しています。

これらを実現するための重点施策の1つである「自然と調和のとれた快適なまちづくり(生活環境の整備)」の一環として生活排水処理施設整備に取り組んでおり、七戸地区の公共下水道事業、天間林地区の特定環境保全

公共下水道事業に平成 7 年度から同時に着手しています。両地区ともに平成 14 年 4 月 1 日から供用を開始しており、随時供用開始区域を拡大しております。また、天間林地区では平成 11 年度から農業集落排水施設整備を進めており、平成 17 年度末で計画した全施設（2 地区）が完了となります。このほか、町では個人設置型浄化槽事業を取り入れながら整備を進めていますが、汚水処理人口普及率は平成 16 年度末で 26.8%と依然として低い数値となっており、更なる事業の推進が必要であると考えています。

汚水処理人口普及率が伸び悩む一方で、近年生活環境の急激な変化に伴い家庭から排出される生活雑排水による悪臭の発生や川の汚染等の問題が深刻化しており、下流（小川原湖）の汚染原因や基幹産業である貴重な農産物などへの影響も懸念されています。

このような背景のなか、町民活動として長く続けられているイワナ等の放流や町民総出の草刈・清掃等の「川をきれいにする運動」への取り組みが次第に拡大されてきており、住民の「水環境」への意識が高まってきております。また河川に飛来する白鳥が毎年増えているなど目に見える効果も現れております。

このようなことから、汚水処理施設整備を一層推進し、「快適な生活環境と環境保全並びに安全・安心な農産物の生産」の大切さを住民意識の高揚に結びつけ、平成 22 年開業予定の東北新幹線七戸(仮称)駅周辺整備に関わる各種事業や観光開発事業との連携を図りながら「快適で彩りあふれるまちづくり」を目指すものであります。

【目標数値】

- ・ 今後 5 年間で汚水処理施設（公共下水道 1,536 人、浄化槽 900 人）を整備し、汚水処理人口普及率を現状の 26.8%から 39.4%に向上させます。
- ・ 今後 5 年間で町営住宅建設（63 戸）を完了させるとともに、東北新幹線七戸（仮称）駅周辺整備関連事業による区画整理事業等で、定住化に努めます。
- ・ 観光開発による年間滞在人口（H16：8540 人）を、約 1.5 倍の増加（目標：13,000 人）に努めます。

5 目標を達成するために行なう事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用した公共下水道及び浄化槽整備の促進により、処理区域の拡大、水洗化の普及を図り生活環境の質の改善と、河川等の水質保全を目指します。

公共下水道に関しては、平成7年度に着手し、随時供用開始を行っているが、本計画によりさらなる拡大を図るとともに、平成22年度開業予定のため早急な整備が必要となっている七戸（仮称）駅までの幹線整備を促進し、生活環境の改善を図る。

また、公共下水道事業認可区域（H13.10.17 認可）特定環境保全公共下水道事業認可区域（H13.3.22 認可）及び農業集落排水施設整備済み区域外の地域において浄化槽の設置を進め、汚水処理人口普及率・居住環境の質の向上を図ります。

このほか町営住宅整備事業、東北新幹線七戸（仮称）駅周辺整備事業、史跡七戸城跡総合整備活用事業及び鷹山宇一記念美術館整備事業を実施し、環境整備による「快適で彩りあふれるまちづくり」を進めます。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業

「汚水処理施設整備交付金」を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面によります。

【事業主体】

- ・いずれも七戸町

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道
七戸地区
天間林地区
- ・浄化槽（個人設置型）
七戸町全域（ただし、公共下水道、農集排区域を除きます）

【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成 18 年度～平成 22 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 18 年度～平成 22 年度

【整備量】

- ・ 公共下水道
管 渠 φ150～250 L=10,500m
水処理施設設計委託 N=1 棟
水処理施設建設 N=1 棟
- ・ 浄化槽
N=225 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおりです。

公共下水道 1,536 人、浄化槽 900 人

【事業費】

公共下水道	事業費 1,390,000 千円 (うち、交付金 708,750 千円) 単独事業費 160,000 千円
浄化槽（個人設置型）	事業費 73,910 千円 (うち、交付金 24,635 千円)
合 計	事業費 1,463,910 千円 (うち、交付金 733,385 千円) 単独事業費 160,000 千円

5-3 その他の事業

地域再生法による汚水処理施設整備交付金を活用し、環境整備による「快適で彩りあふれるまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行い、環境整備とあわせて流入人口の増を図るものとします。

(1) 町営住宅等の整備事業（H18 年度～H21 年度）

町営花松団地（新設 6 戸）の整備を平成 18 年度に行ないます。

また、町営中野団地（新設 2 戸）及び町営ききょう団地（新設 2 戸）の整備を平成 19 年度に行ない、更に平成 21 年度までに 3 地

区（53戸）の整備を行います。

- (2) 東北新幹線（仮称）七戸駅周辺整備事業（H18年度～22年度）
平成22年度開業予定に向け、土地区画整備、観光交流センター整備並びに駅前駐車場整備を行います。
- (3) 史跡七戸城跡総合整備活用事業（H18年度～22年度）
七戸城跡を町の観光の核とし、周辺の景観整備と併せて新しい散策ルートを整備を行います。
- (4) 鷹山宇一記念美術館整備事業（H21年度～22年度）
既存の美術館の充実に向け増改築を行います。

6 計画期間

平成18年度から平成22年度

7 目標の達成に状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標について、計画終了後に必要な調査を行ない、状況を把握し公表するとともに、必要に応じて事業内容の見直しを図るため、町・関係機関で構成する「地域再生計画評価協議会」を設立し、施設の整備状況等について評価・検討を行ないます。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし